

学童保育所利用者 各位

佐倉市長 藤 和雄  
(公 印 省 略)

気象警報発表時の学童保育所の対応について

日頃より、学童保育所の運営にご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、佐倉市内の学童保育所におきましては、気象警報発表時においても、原則児童の受け入れを行っておりますが、気象警報の発表基準をはるかに超え、重大な災害の起こるおそれのある際に発表される「特別警報」が発表された際の対応を、下記のとおりとさせていただきます。

利用者等及び職員の安全確保のための対応となりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

記

【学校在校時】

| 区分                     | 学童保育所の対応                     |
|------------------------|------------------------------|
| 下校時刻前に「気象警報」が解除された場合   | 通常通り開所                       |
| 下校時刻に「気象警報」が解除されていない場合 | 原則、通常通り開所<br>(学校の下校に合わせ受け入れ) |
| 下校時刻に「特別警報」が解除されていない場合 | 休所                           |

【学校休校日】

| 区分                          | 学童保育所の対応                            |
|-----------------------------|-------------------------------------|
| 午前 6 時の時点で、「気象警報」が発表されている場合 | 原則、通常通り開所                           |
| 午前 6 時の時点で、「特別警報」が発表されている場合 | 特別警報発表中は休所<br>特別警報解除後、施設の状況を確認の上、開所 |

※特別警報の解除や気象警報への変更により、開所対応であっても、施設の被害状況等により、利用者等の安全を確保できない場合は、休所とする場合がありますので、予めご了承ください。

【問い合わせ】

佐倉市子育て支援課  
学童・指定管理担当  
電話 043-484-6139